

# 平成 25 年度 第 196 回教育研究審議会議事要録

日 時 平成 26 年 1 月 14 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 00

場 所 北方キャンパス本館 E701 会議室

出席者 近藤学長、松尾副学長、梶原副学長、漆原副学長、井村事務局長、伊藤外国語学部長、柳井経済学部長、佐藤文学部長、山本法学部長、眞鍋地域創生学群長、龍国際環境工学部長、中尾基盤教育センター長、田村慶社会システム研究科長、王マネジメント研究科長、小野学生部長、田村教務部長、岡本都市政策研究所長、木原国際教育交流センター長、田島入試広報センター長、隈本情報総合センター長、日高地域貢献室副室長、廣渡評価室副室長

- 配布資料
- 1 平成26年4月1日付け昇任人事に関する方針
  - 2-1 北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程等の改正について (案)
  - 2-2 教員資格選考調書 (記入例)
  - 2-3 教育研究業績書 (記入例)
  - 2-4 教員資格選考調書・教育研究業績書作成チェックリスト
  - 2-5 みなし資格歴計算プログラム画面
  - 2-6 北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程 (案)
  - 2-7 北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程運用内規 (案)
  - 3-1 副専攻 Global Education Program の見直し (案)
  - 3-2 北九州市立大学副専攻規程 新旧対照表
  - 3-3 北九州市立大学副専攻規程 (改正案)
  - 3-4 学部規程別表第2 経済学部授業科目 年次配当表 (平成26年度入学生用 暫定版)
  - 4 北九州市立大学図書館規程の改正について
  - 5 平成25年度学生支援のための教職員研修会の開催について
  - 6 科学研究費助成事業 (科研費) の応募状況
  - 7 北九州市立大学教員海外出張・研修報告書

## 第 1 号 昇任選考方法・スケジュールについて

\* 資料1のとおり、平成26年4月1日付け昇任人事に関する方針及びスケジュールについて提案。

- 平成18年4月1日付け昇任人事において採用された昇任人事選考方法に従って行う。
- スケジュールについては、学長・副学長ヒアリングの後、2月4日または2月18日の教育研究審議会で昇任選考委員会を設置し、3月4日の教育研究審議会で選考結果報告及び昇任者の選考を行う。

【議長】 提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

## 第 2 号 北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程等の改正について

\* 資料2-1~2-7のとおり、教員の採用及び昇任に関する規程等の改正について提案。

- 教育研究審議会において、教員資格選考調書や研究業績調書の記載内容の誤り等についての指摘が相次いだため、学長からの諮問を受け、副学長等で構成する「あり方検討委員会」を設置し、検討を行った。改正案は、あいまいであった点を明確にするとともに誤りの再発防止を目的として、規程等の改正及び様式等の変更を行うものであり、選考の基準等を変更するものではない。
- 本日の教育研究審議会では概要の説明とし、詳細については1月21日に部局長を対象とする会議において説明を行う。各部局からの意見をとりまとめ、1月28日の教育研究審議会で提案する。
- 出版されていない準備段階の学会誌や学術誌は業績に含まれないのか。
- 現物を確認し、業績としてあげることから、準備段階のものは含まれないこととしている。
- 博士論文の準備として博士中間論文の提出を課す大学もあるが、博士中間論文についてはどう扱うのか。
- 博士前・後期一貫課程において、修士論文を課さない場合の博士中間論文は、業績としてカウントできるが、博士論文の準備として提出された博士中間論文は、その後に博士論文が提出された場合に二重カウントになってしまうため、業績として挙げることは不自然であると思われる。
- 単位取得退学と修了は明確に分けられているため、博士論文の準備として提出された博士中間論文を修士論文と同等のものとして扱うことはできないのではないか。ただし、学位論文としてではなく、一種の論文としてカウントできる可能性はある。

- 国際環境工学部については、研究業績の評価における論文数の取扱いは別に定めるとなっているが、みなし資格歴を算定する際に基準となる論文数の取扱いはどうなるのか。
- これまでの基準を変更するものではなく、従前どおりの取扱いとする。

【議長】1月28日の教育研究審議会で最終的にとりまとめることでよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 第3号 北九州市立大学副専攻規程の改正について

\* 資料3-1～3-4のとおり、北九州市立大学副専攻規程の改正について提案。

- 平成24年4月に副専攻Global Education Programを開設してから、同年10月に文部科学省補助事業「グローバル人材育成推進事業」の採択を受け、Kitakyushu Global Pioneersとして、一体的に取り組むこととなった。平成24年度からの2年間実施し、問題点が明らかになったため、整合性を図るもの。
- 副専攻Global Education ProgramのGlobal Business Courseにおいて、経済学部を新たに対象学部とするため、定員や修了要件の見直しを行う。
- 「国際経済論Ⅰ・Ⅱ」を開講している学部・学科等には、「国際経済論Ⅰ・Ⅱ（英語）」の卒業単位への算入の可否について、1月23日までに経営企画課へ連絡してもらいたい。
- 科目の変更が行われており、システムの改修が必要となることが予想される。改修に関する予算面等の対応は可能なのか。
- 科目の変更等、若干のシステムの改修であり、対応は可能と考えている。
- インターンシップが必修科目から外れることで、安易にインターンシップに行くような形となり、形骸化してしまわないか。
- 改正案の修了要件では、インターンシップは国際教育交流センターが認めるものでなければならぬとしている。留学の場合と同じように、グローバル特任教員が管理・指導を行うものである。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 第4号 北九州市立大学図書館規程の改正について

\* 資料4のとおり、北九州市立大学図書館規程の改正について提案。

- 現在、文学部からのみ2名が委員として選出されているが、このうち1名は北九州市立大学図書館規程第5条第6項に基づき、教職担当教員を学長の指名により委員としている。規程上の表記を実状に合わせ、また、今後も継続して教職担当教員を図書委員会の委員とするため、北九州市立大学図書館規程の改正を行うもの。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 報告

- ① 学生支援のための教職員研修会について、資料5のとおり報告があった。
- ② 平成26年度科学研究費助成事業の応募状況について、資料6のとおり報告があった。
- ③ 教員の海外出張について、資料7のとおり報告があった。
- ④ 次回の審議会を1月28日（火）に開催する予定である旨、報告があった。